

<ビル・テナント用>

提出先 大阪商工会議所 経済産業部産業・技術振興担当
(FAX: 06-6944-6249)

大阪商工会議所

平成21年 月 日

排出削減事業(省エネ事業等)に関する無料診断申込書

注)年間エネルギー使用金額が目安として600万円以上の企業が診断対象となります。(600万円未満の場合は、ご相談ください。)

該当部に 印	()オーナー	()テナント	()委託管理会社
会社名	会社の資本金		万円
事業所名			
事業所所在地	〒		
連絡担当者	所属部署:	役職:	氏名:
	Tel:	Fax:	
	E-mail:		
	ホームページ	http://	
	連絡先が上記所在地と異なる場合の所在地 〒		
診断対象ビル名	ビル名: 所在地: 同上 または ()		

ビル概要(可能な範囲でご記入ください。)

ビルの用途(印)	事務所 商業ビル ホテル 病院 劇場等 その他()
ビルの形態(印)	自社専用 ・ テナント ・ 併用
エネルギー管理指定の種別(印)	第一種指定 ・ 第二種指定 ・ 指定外
省エネ診断受診履歴	省エネルギーセンターによる診断履歴が 無 ・ 有(平成 年 月)
ビルの構造等	構造: SRC(鉄骨鉄筋コンクリート) RC(鉄筋コンクリート)
	その他()
	延べ床面積: m ² 階数: 地上 階 地下 階

エネルギー使用状況(年間金額および年間使用量を、可能な範囲でご記入下さい。)

エネルギー等の種類	年間金額	年間使用量(直近の4月~3月)等	
契約電力			kW
電力量(自家発を除く)	円		kWh
ガス使用量(種類)	円		m ³ , kg(印付与)
(種類)	円		m ³ , kg(印付与)
油使用量(種類)	円		L
(灯油等)(種類)	円		L
地域熱供給(冷水、温水、蒸気)	円		GJ(熱量単位)
年間エネルギー使用金額(上記合計)	円		
水使用量	円		m ³

診断希望時期 月 日 ~ 月 日 頃 (ご希望に添えない場合があります。)

最寄駅(鉄道名 線名 駅名)

最寄駅からの交通手段(下記のどれか一つに記入してください)(最寄駅からの案内図があれば添付してください)

- ・バス(会社名 行先 停留所名 所要時間 分 停留所から徒歩 分)
- ・徒歩(分) ・その他()

実際の診断派遣業務は財団法人省エネルギーセンターが実施します。

別添「設備機器リスト」もご記入ください

(日本商工会議所記入) 整理番号:

((財)省エネルギーセンター記入) 整理番号: NB

(別添)

「業種名称一覧」

分類番号	業種名称	分類番号	業種名称
【鉱業，採石業，砂利採取業】		【電気・ガス・熱供給・水道業】	
05	鉱業，採石業，砂利採取業	33	電気業
【建設業】		34	ガス業
06	総合工事業	35	熱供給業
07	職別工事業（設備工事業を除く）	36	水道業
08	設備工事業	【卸売業，小売業】	
【製造業】		50	各種商品卸売業
09	食料品製造業	51	繊維・衣服等卸売業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	52	飲食料品卸売業
11	繊維工業	53	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業
12	木材・木製品製造業（家具を除く）	54	機械器具卸売業
13	家具・装備品製造業	55	その他の卸売業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	56	各種商品小売業
15	印刷・同関連業	57	織物・衣服・身の回り品小売業
16	化学工業	58	飲食料品小売業
17	石油製品・石炭製品製造業	59	機械器具小売業
18	プラスチック製品製造業	60	その他の小売業
19	ゴム製品製造業	【宿泊業，飲食サービス業】	
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	75	宿泊業
21	窯業・土石製品製造業	76	飲食店
22	鉄鋼業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
23	非鉄金属製造業	【生活関連サービス業，娯楽業】	
24	金属製品製造業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
25	はん用機械器具製造業	79	その他の生活関連サービス業
26	生産用機械器具製造業	80	娯楽業
27	業務用機械器具製造業	【サービス業（他に分類されないもの）】	
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	88	廃棄物処理業
29	電気機械器具製造業	89	自動車整備業
30	情報通信機械器具製造業	その他（	
31	輸送用機械器具製造業	）	
32	その他の製造業		

(総務省 統計局による日本標準産業分類(中分類)から抜粋)